

## 「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく 一般事業主行動計画について

(株)恵那川上屋は、スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべてのスタッフがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

### 《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：子育てと仕事の両立支援制度の周知と必要な相談体制の確立

＜対策＞

令和4年4月～ 制度周知のためのリーフレット作成  
リーフレット配布・社内報などによる社員への周知  
マネジメント教育の実施による職場風土改善  
令和4年5月～ 男性育休取得推進

### 《女性の活躍推進の目標・取組》

目標2：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。  
目標3：管理職に占める女性比率を20%以上とする

＜対策＞

令和4年4月～ 年休取得推奨日の設定により、取得促進を図る。  
有給休暇取得制度の拡充（時間・長期）  
令和4年5月～ 店舗業務改善・システム連携による製造業務改善プロジェクト実施  
令和4年4月～ キャリア形成を支援するための研修の実施  
管理職に必要な知識や技術を付与する研修の実施  
新任管理職研修の実施